

### 第三節 明治二十九年

東京美術學校第八年報 明治二十九年分

#### 學規

本年中本校規則ニ關スル事項ヲ舉クレハ左ノ如シ  
 七月八日日本年九月ヨリ學科ヲ新設スルト全体ノ程度ヲ高ムルノ趣  
 意ヲ以テ經伺ノ上本校規則中改正ス (解説1) 全二十一日本校學科中ニ  
(解説2) 圖按科ヲ新設シ繪畫科中ニ西洋畫科ヲ加フル旨達セラル

#### 處務

本年間處理シタル事務ニ關シ往復シタル公文ノ數ハ合計六百六十  
 四件ニシテ之ヲ昨二十八年ノ件數ニ比スレハ六十三件ヲ増セリ  
 本年中處理シタル事務ノ要領ヲ舉クレハ左ノ如シ  
 三月三十日繪畫科卒業生一人へ卒業證書ヲ授與ス  
 四月三日ヨリ九日マテ朝野ノ大家ヲ聘シテ科外講義ヲ為シ參考ト  
(解説4) シテ近世美術展覽會ヲ開ク 二十四日本校第七年報上申ス  
 五月六日繪畫科卒業生一人へ卒業證書ヲ授與ス 廿五日豫備之課  
 程生徒八拾人並ニ各撰科生募集スルニ依リ各新聞及官報へ廣告  
 シ北海道長官並ニ各府縣知事へモ圖書講習生ト共ニ入學志願者  
 ヲ特選スヘキ旨照會ス 三十日日本年四月末調査ニ係ル活力検査  
 表上申ス

七月十一日各科卒業生三十三人へ卒業證書ヲ授與ス  
 九月十一日佛國ポルドー市講學會第十三回博覽會紀念章並ニ證狀  
 ヲ受領ス

十一月二十日閣龍世界博覽會賞狀及賞牌ヲ受領ス  
 十二月四日生徒成績物ヲ 天覽ニ供シタルニ御買上ニナリタルモ  
 ノ數十點アリ

本年間本校ニ於テ他向ノ依頼ヲ受ケ製作ニ從事シタル美術品及美  
 術工藝品等ノ品種ヲ舉クレハ左ノ如シ

品名		數量	依頼人
前年ヨリ繼續事業ニシテ本年竣功ノ分			
西洋室内裝飾木組及張付	壹	式	湊兵助
全未竣功翌年へ繰越ノ分			
楠公銅像	壹	體	住友吉左衛門
西郷銅像	壹	體	樺山資紀 外一名
故山田伯爵銅標	壹	個	春木義彰・南部甕男
日蓮上人木型	壹	體	佐野前助 外五名
本年依頼ヲ受ケ竣功シタル分			
刀劍	貳	口	北村重威
三ツ組銀盃	壹	組	武田千代三郎
銀香炉	壹	個	山口弘達
故川田男爵銅像	壹	體	住友吉七衛門
純銀花瓶	壹	個	伴資健
全臺	壹	個	同 資健
鶴置物	壹	個	神田息胤



齋岡崎雪聲ハ高等官八等ニ叙セラレ又横山秀磨助教ニ任シ七級俸給與セラル 十五日黒田清輝ヘ西洋畫科ノ授業(報酬一ケ)ヲ

嘱託ス 三十日教授川端玉章全高村光雲各正七位ニ叙セララル

六月三十日教授川端玉章同海野勝珉各帝室技藝員ヲ命セラル

七月十日教授山田鬼齋同岡崎雪聲各正八位ニ叙セララル 二十九日

本多佑輔助教ニ任セラレ七級俸給與セララル

八月二十一日三重縣尋常中學校助教藤島武二助教ニ任セラレ

七級俸給與セララル 二十四日願ニ依リ教育學授業嘱託教員和久

正辰ノ嘱託ヲ解ク 二十八日助教六角注多良岡本勝元同下

村晴三郎同新納忠之介各六級俸ヲ助教岡部覺弥七級俸ヲ給與

セララル 全日非職助教結城正明非職滿期トナル

九月五日和田英作助教ニ任セラレ十級俸給與セララル 七日助教

授劍持忠四郎六級俸給與セララル同日合田清ヘ佛語授業(報酬一ケ年二百四十円)

ヲ嘱託シ理科授業嘱託教員足立震太郎及体操授業嘱託教員井上

敬太郎ノ嘱託ヲ解ク 九日岡田三郎助教ニ任シ十級俸給與

セララル 十一日嘱託教員関保之助ノ報酬貳拾圓ニ進ム

十一月十四日繪畫科授業ヲ小堀桂三郎ヘ、圖按科授業ヲ寺崎廣業

ヘ、豫備之課程繪畫授業ヲ菱田三男治ヘ、美術工藝繪畫授業ヲ

山田忠藏ヘ各向五ヶ月間嘱託(報酬一ケ月)ス

十二月七日建築裝飾建築裝飾史用器畫法嘱託教員関野貞ノ嘱託

ヲ解キ全授業ヲ塚本靖ニ嘱託(報酬一ケ年六百円)シ橋爪正芳ヘ雇(月俸十五円)ヲ

命ス 十一日嘱託教員関保之助助教ニ任セラレ六級俸給與セ

ラル 二十二日願ニ依リ圖按調査嘱託員寺井末吉ノ嘱託ヲ解ク

全日助教岡本勝元農商務省特許局審査官補ニ轉任ス

### 生徒

本年末現在生徒ノ數ハ二百參十七人ニシテ皆自費通學ナリ今之ヲ

前年末ノ現員ニ比スレハ三十六人ヲ増セリ而シテ其學科及道廳府

縣別等ハ別表ノ如シ

本年中生徒ニ関スル重モナル事項ヲ舉クレハ左ノ如シ

三月三十日繪畫科生徒一人卒業ス

五月六日繪畫科生徒一人卒業ス

六月二十二日ヨリ全二十七日マテ豫備之課程及各正科並ニ撰科生

徒計百六十三人ノ學年試業ヲ行ヒシニ進級セシモノ計百三十四

人降級セシモノ計六人缺席セシモノ計十二人病氣等ノ為メ試業

ヲ延期セシモノ十人アリ

七月十一日繪畫科(内普通圖面教員タル課種ヲ履修セシモノ十人)十八人彫刺科四人彫金科四人

鑄金科一人蒔絵科六人計三十三人各所定ノ課程ヲ卒業ス

八月廿五日ヨリ九月五日マテ入學志願者百十二人ノ入學試験ヲ行

ヒシニ合格セシモノ五十三人又道廳府縣特選生六人ノ内合格セ

シモノ五人計五十八人アリ

九月十一日入學試験合格者五十三人並ニ特選生合格者五人及規則

第十條ニ依レル無試験入學者十四人計七十二人ノ入學ヲ許ス又

各科四年生中十八人ヘ修學ノ為メ往復十一日ヲ以テ京都奈良地

方ヘ出張ヲ命ス 同日規則第十八條ニ依リ學業品行殊ニ優等ナ

ルモノ各科生徒中ヨリ二十人ヲ撰拔シテ特待生トナス 十五日

及二十三日豫備ノ課程三人繪畫科一年生三人彫刺科一年生一人

鑄金科一年生一人追試業ニ合格進級ス 十九日西洋畫撰科生中

其技術ニ大差アルヲ以テ編入試験ヲ行ヒ同科二年へ三人三年へ四人進級セシム 二十四日試験ノ上絵畫撰科へ一人漆工科二年へ一人入學ヲ許ス

十一月二日豫備ノ課程一人追試業ニ合格進級ス 十六日鑄金撰科一年へ獨乙一人入學ヲ許ス

本年卒業生ノ卒業後狀況ヲ舉クレハ左ノ如シ

科名	就職	一年志願兵	研究科入學	自營	計
繪畫科	二	六	一	一	二〇
彫刻科			三	一	四
彫金科		一	二	一	四
鑄金科				一	一
詩繪科				六	六
計	二	七	六	二〇	三五

前ニ記載シタルモノ、外本年間ニ於ケル入退學其他生徒ニ関スル事項ヲ舉クレハ左ノ如シ

- 研究科へ入學シタルモノ 七人
- 修了シタルモノ 一人
- 再入學ヲ許シタルモノ 一人
- 病氣事故等ノ為メ退學シタルモノ 七人
- 除名シタルモノ 三人
- 卒業生ニテ除名シタルモノ 一人
- 退學ヲ命ジタルモノ 一人
- 停學ヲ命ジタルモノ 三人
- 懲戒シタルモノ 三人

學科新設ノ為メ轉科ヲ許シタルモノ 十九人

(道庁府県別各科生徒現員表および歳出・歳入、所有物件に関する事項は省略)

解説

1 規則改正

改正の要点は次のとおりである。

一、九月開設の西洋画科、図案科の学科課程の制定も含めて、全体の学科課程を左記のように改正した。予備の課程を甲種(平面的造型の領域)と乙種(立体的造型の領域)に分けたのを始めとして全般的に専門教育の充実を図っている。また、外国語(英語、仏語)の科目がこのとき初めて置かれた。

豫備之課程

甲種(繪畫科、圖按科、漆工科志望者ニ課ス)

- 繪畫 毎週二十八時
  - 歴史 全四時
  - 美術史 全二時
  - 外國語 全二時
  - 書學 全一時
  - 體操 全二時
- 乙種(彫刻科、彫金科、鍛金科、鑄金科志望者ニ課ス)
- 彫塑 毎週十八時
  - 繪畫 全十時
  - 歴史 全四時
  - 美術史 全二時